

第9期 第9回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

- I 日時 令和7年12月22日（月） 午後3時00分～5時10分
- II 場所 文京シビックセンター24階 第1委員会室
- III 出席者
- 【学識経験】 南部和香（会長）、斉藤崇
- 【委員】 内藤マリ子、山田幸弘、二木玲子、寺澤弘一郎、内田幸久、柴田恵美子、和田真澄、阿部沙也加、阿部雅広、鏑木儀郎、島田浩司、田口香子、武井彩子、宮本拓
- 【幹事】 木幡資源環境部長、有坂リサイクル清掃課長、石川文京清掃事務所長
- IV 配布資料
- 資料第28号 意見に対する区の考え方（案）
- 資料第29号 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（最終案）
- 前回審議会からの修正箇所一覧
- 前回審議会が出た委員意見要旨
- 資料第30号 モノ・プラン文京中間年度見直し版概要版
- モノ・プラン文京中間年度見直し版こども向け概要版
- 資料第31号 令和7年度家庭ごみ組成分析調査結果の概要
- 資料第32号 令和6年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について
- 資料第33号 令和6年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況
- 資料第34号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート
- 資料第35号 答申（案）
- 参考資料1 第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿
- 参考資料2 基本指標・モニター指標の算定について
- 参考資料3 文京区のリサイクルと清掃事業（概要）2025（令和6年度事業実績）

V 開会

○南部会長 定刻となりましたので、ただいまから第9期第9回文京区リサイクル清掃審議会を開会いたします。

早いもので本日が最後の審議会ですので、様々な角度からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

初めに、本審議会は会議録作成のため発言を録音いたしますので、よろしくお願いいいたします。ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押して、お名前をおっしゃってからご発言いただき、発言終了後にもボタンを押していただきますようお願いいたします。

次に、本日の審議会の成立報告と資料確認について、事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 本日もご出席いただいております委員の数は、16名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規定により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は、文京区女性団体連絡会の細谷委員、株式会社東京ドームの内西委員、区民公募委員の清水委員の3名が欠席となっております。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日必要となる資料は、事前にお送りしております14点。まず、資料第28号「意見に対する区の考え方（案）」、資料第29-1号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（最終案）」、資料第29-2号「前回審議会からの修正箇所一覧」、資料第29-3号「前回審議会が出た委員意見要旨」、資料第30-1号「モノ・プラン文京中間年度見直し版概要版」、資料第30-2号「モノ・プラン文京中間年度見直し版こども向け概要版」、資料第31号「令和7年度家庭ごみ組成分析調査結果の概要」、資料第32号「令和6年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について」、資料第33号『令和6年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況』、資料第34号「文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート」、資料第35号「答申（案）」、参考資料1「第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿」、参考資料2「基本指標・モニター指標の算定について」、参考資料3「文京区のリサイクルと清掃事業（概要）2025（令和6年度事業実績）」の14点です。

さらに、子ども服無料頒布会のチラシを机上配付させていただいております。

配付資料は以上となります。また、モノ・プラン文京の冊子も必要となりますが、お手元にご覧いただけますでしょうか。資料も含め、不足があるようでしたら挙手をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事（１）文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（素案）に関する意見募集の結果について、資料第２８号です。また、議事（２）文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（最終案）についても、続けて事務局から資料第２９号を説明していただきます。特に、資料第２９－１号に関しては、前回皆さんにご意見をいただいたコラムが出てまいりますので、関心のあるところだと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（素案）に関する意見募集の結果について説明します。

資料第２８号をご覧ください。１．意見募集の概要です。募集期間は令和７年１０月３日から１１月１０日までの約１か月間で、オンライン及び持参で意見の提出がありました。リサイクル清掃課公式LINEによるお知らせや、１１月８日に開催した文京エコ・リサイクルフェアにブースを出展しパネル展示型説明会を実施したところ、１０人の方から３０件の意見をいただきました。

次に、２．意見に対する区の考え方です。左側にいただいた意見、右側に区の考え方をまとめていますが、特にプラスチック分別回収に関する意見が多くありました。例えば、No. １のように、「プラスチック分別回収は良いことだと思うが、回収された後どのようにリサイクルされるのか。また、分別方法が分かりにくい。」との意見に対しては、今後も様々な方法で周知していくとともに、本計画においては、この後お示しするコラムで分かりやすくお伝えすることでご理解いただければと考えています。

また、２ページのNo. ３や６ページのNo. １５、さらに１０ページのNo. ２７のように、家庭ごみ有料化について反対及び賛成の意見をいただきました。こちらについても、コラムで取り上げているテーマですが、前回８月の審議会でも会長や委員からご意見をいただいたように、有料化が決定しているかのような印象を持たれないように注意し、有料化の意義やメリット・デメリットなど、包括的な内容となるよう配慮して、反対・賛成の両者に知っていただきたい内容としました。コラムの内容については、後ほどご覧いただきます。

そのほか、リチウムイオン電池等小型充電式電池及び内蔵製品の回収についての意見をいただきました。いずれの意見も、これまでにまとめたモノ・プラン文京中間年度見直し版に修正の必要があるものではありませんでしたが、この後ご議論いただくコラムや参考資料編で取り上

げること、本計画に反映したいと考えています。

また、新たな施策の提案についても意見をいただきました。関連部署に情報を共有し、今後の事業実施の参考とさせていただきたいと思います。

資料第28号の説明は以上です。

続きまして、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（最終案）について説明します。

資料第29-1号をご覧ください。こちらは第1章から第8章までの本編に、コラムと参考資料編を加えた最終案となっています。前回までの審議会において第1章から第8章までのご審議いただいておりますので、本日は第1章から第8章までで修正のあった箇所と、コラム及び参考資料編について説明します。修正箇所は、資料第29-2号「前回審議会からの修正箇所一覧」に記載しています。また、委員からいただいたご意見とそれに対する対応は、資料第29-3号「前回審議会が出た委員意見要旨」にまとめていますので、併せてご覧ください。

では、資料第29-1号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（最終案）」をご覧ください。

まず、9ページの（3）食品ロスの削減です。後半に「フードシェアリングサービス（食品ロス削減マッチングサービス）」とありますが、前回までは『フードシェアリングサービス「文京×タベスケ」』と記載しておりました。現在の「文京×タベスケ」が、活発に利用されているとは言えないことから、運営事業者の変更を含め現在検討しています。そのため、今後5年間の計画となる本計画からは固有名詞を削除いたします。

次に、11ページの（5）小型充電式電池の収集・処理のところで、前回までは回収窓口としてリサイクル清掃課及び播磨坂清掃事業所を記載していましたが、今月から文京清掃事務所でも窓口回収を開始し、今後も事業内容に変更が生じる可能性があることから、具体的な窓口を挙げないこととしました。

ただし、次の12ページからのコラム②「リチウムイオン電池等の正しい出し方」では、13ページに区ホームページのQRコードとURLを掲載し、回収窓口などの最新の情報にアクセスできるようにしています。

続いて、19ページからの第5章及び24ページからの第6章について、令和6年度の実績が確定していなかったため暫定値だった数値を実績に基づいて更新しています。

次に、35ページの表の下、②区民行動計画をご覧ください。○食品の保存の三つ目について、前回審議会でご中絶発生のおそれがあるので注意が必要といったご意見がありましたので、「使い

切れない食品でまだ食べられるものは」という文言を追加しました。

次に、53ページの③文京ecoカレッジの開催をご覧ください。●エコ・クッキング教室は、東京ガス（株）に委託して実施している事業ですが、来年度から調理実習の実施が難しくなる可能性があり、「調理を通じて」という文言を削除しています。

そのほか、文言の整理や統一等の修正を行っています。詳細は資料第29-2号「前回審議会からの修正箇所一覧」をご覧ください。

続いて、コラムについてです。ご覧いただいている資料第29-1号の表紙を1枚おめくりいただくと、目次がございます。本編の目次、参考資料の目次に続いて、コラムの目次を記載しています。前回8月の審議会で決定したテーマを基に18のコラムを作成し、可能な限り本編の関連箇所に近い位置にレイアウトしました。関連する区ホームページのQRコード及びURLも掲載しています。また、現行計画と同じテーマであっても、内容は現状に合わせて更新しています。

では、12ページをご覧ください。本審議会でもご意見をいただくことが多かった「リチウムイオン電池等の正しい出し方」です。対象となる品目、対象外となる品目、出し方に加え、回収窓口など最新の情報をご確認いただけるよう、QRコード及びURLを掲載しています。

続いて、14ページをご覧ください。「家庭ごみ有料化」です。前回審議会でご意見をいただいたとおり、家庭ごみ有料化が決定しているような印象を持たれないよう、表現に配慮し、有料化の意義やメリット・デメリットなど、包括的に現状を伝える内容としました。

次に、45ページをご覧ください。意見募集で多く寄せられたプラスチック分別回収についてのコラムです。資源として回収するプラスチック、資源として出せないもの、プラスチック（資源）の見分け方について、イラストを交えて説明しています。次の46ページでは、プラスチック（資源）の出し方に加え、回収したプラスチックのゆくえとして回収後のリサイクルの流れを掲載しました。そして最後に、質の高いリサイクルに向けてとして、回収量が順調に推移していることに感謝するとともに、今後は質の高いリサイクルを目指す必要があることを説明しました。分別方法の動画など、区ホームページのQRコードとURLも掲載しています。

次に、66ページをご覧ください。「ふれあい指導を実施しています！」という表題で、ふれあい指導の内容や、事業系ごみは排出事業者の自己処理が原則であることなどを掲載しています。また、文京清掃事務所職員のエピソードとして、外国人住民への対応についても触れる内容としています。前回までの本審議会においてご意見の多かったコラムを中心にご説明させていただきました。

続いて、75ページからの参考資料編です。基本的には現行計画と同様の資料を、内容を更新

して掲載しています。まず、77ページをご覧ください。資料1として、ごみ・資源の現状をまとめています。

次に、82ページをご覧ください。資料2として、基本的なごみ処理体制を掲載しています。1 一般廃棄物の排出方法では、プラスチック分別回収の実施に合わせて、内容を更新しています。

次に、84ページをご覧ください。資料3として、ごみ・資源量の推計を掲載しています。

続けて、89ページをご覧ください。資料4 循環型社会の実現に向けた国内外の動向です。こちらは昨年11月の第3回審議会でお示しした資料を基に、情報を更新の上掲載しています。

続いて、95ページをご覧ください。資料5 基礎調査の結果です。計画の中間年度見直しのために昨年度実施した区民アンケート調査、事業所アンケート調査、家庭ごみ排出原単位調査、家庭ごみ組成分析調査の四つの基礎調査の結果から、計画に関係が深い部分を抜粋して掲載しています。

次に、110ページをご覧ください。資料6 プラスチック分別回収の温室効果ガス排出削減効果です。現行計画では、容器包装プラスチック分別回収の環境負荷・コスト評価を掲載しましたが、現行計画を策定した5年前から状況が大きく変わり、文京区でもプラスチック分別回収を開始いたしました。それに伴い、中間年度見直し版では、プラスチック分別回収の温室効果ガス排出削減効果を掲載しています。

次に、111ページをご覧ください。資料7 文京区リサイクル清掃審議会委員・幹事名簿です。今回の中間年度見直しについて検討していただいた第9期審議会の皆様の名簿を掲載しています。

続いて、112ページには、資料8として計画の中間年度見直し経過をまとめています。

次に、113ページ、資料9 語句の説明です。現行計画では本編に出てきても説明していなかった語句にも対象を広げ、例えば「拠点回収」、「災害廃棄物」、「生分解性プラスチック」、「バイオマスプラスチック」などを追加し、幅広く掲載しました。また、意見募集で、生分解性プラスチック及びバイオマスプラスチックの使用について否定的な意見があったので、期待される効果も含めて説明しています。同じく意見のあった「モノ・プラン文京」の語句の意味については、現行計画に引き続きこちらで説明しています。

資料第29号の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございました。では、資料第28号と資料第29号に関する質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

鏑木委員、どうぞ。

○鏑木委員 鏑木です。

資料第29-1号66ページのコラム⑩「ふれあい指導を実施しています！」について、前回の審議会で、外国人住民から見た文京区のごみと資源の分別の分かりにくさや自国との違いなど外国人住民の視点を入れてはどうかというお話をしましたが、外国人住民に知ってほしいことについては書かれていないように思います。実際に問題となっていることを挙げ、それに対して具体的に指導もしているという内容にしてはいかがでしょうか。

○事務局（石川） 文京清掃事務所長です。

ふれあい指導では、排出方法に問題のある集積所の指導を行っており、外国人住民に限った話ではありません。不分別のごみが排出されていて、排出者が判明した場合にはお宅まで伺って指導しますが、それが外国人住民であった場合はA I 翻訳機を活用して指導しているという内容を記載しています。

○鏑木委員 現在の「集積所は、利用している方々に管理していただくものですが、近年、外国人住民や単身世帯の増加、民泊ごみの問題など、集積所をとりまく問題の増加とともに、ふれあい指導が必要な場面が増えています。」という記載は、外国人住民が増えていることが問題であると読めなくもないため、修正の必要があると思います。

○事務局（石川） 外国人住民の増加だけが問題であるということではなく、単身世帯の増加や民泊ごみ等集積所をめぐる様々な問題がある中で、ふれあい指導が必要な場面が増えているという内容です。

○鏑木委員 外国人住民や単身世帯の増加に伴って、分別方法の周知に課題があるということが問題なのであれば、そのような記載に修正した方がよいと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

今いただいたご意見を参考に、誤解の生じない文章を検討させていただきたいと思います。

○南部会長 阿部（雅）委員、どうぞ。

○阿部（雅）委員 文京区立小学校PTA連合会の阿部と申します。

12ページのコラム②「リチウムイオン電池等の正しい出し方」についてです。リチウムイオン電池は、まずは製造事業者や輸入販売事業者が回収することが基本というところは変わらないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

そのとおりです。JBRC会員企業ではない事業者が製造したものや、破損、水濡れや膨張等

の異常のあるものなど、J B R C回収対象外のものを捨てることができない状況があり、さらにリチウムイオン電池を起因とする火災が頻発していることを受け、環境省から市町村が適正に処理することの通知があったことから、自治体が積極的に回収に動いている状況です。

○阿部（雅）委員 回収のフローチャートのようなものがあるとよいと感じました。

また、「区内在住者の家庭から出たものに限り、J B R C回収対象外の破損・膨張したリチウムイオン電池などの小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品も併せて回収しています。」とありますが、区内在住者の家庭から出たものかどうかはどのように確認しているのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

回収のフローチャートについては区ホームページに掲載しているため、本計画では紙面のスペースの都合もあり、13ページに区ホームページのQRコード及びURLを掲載し、そちらで確認していただけるようにしています。

また、区内在住者の家庭から出たものかどうかの確認については、身分証明書の提示を求めるようなことはしていませんが、大量にお持ちいただいた場合、事業者の可能性があるため窓口でお声がけするケースもあります。

○南部会長 二木委員、どうぞ。

○二木委員 二木です。

同じくコラム②「リチウムイオン電池等の正しい出し方」について、廃棄するときの話が主になっていますが、まず、消費者が購入するときに安全性の高いものを選択してほしいという思いがあります。安価なものを買うなどは書けないかもしれませんが、PSEマーク（電気製品が電気用品安全法で定められた安全基準を満たしていることを示すマーク）の表示があるものを購入し、それを使い切ってから廃棄するというのを周知啓発する必要があると思っております。

○事務局（有坂） 事務局です。

コラムの内容の検討と併せて、区ホームページなど区民への分かりやすい周知方法を検討していきたいと思えます。

○二木委員 出し方としては、端子に絶縁テープを貼ることと併せて、小型充電式電池を使い切るということも記載していただければと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

電池の残量が分かりにくいものもあり、使い切った状態でお持ちいただくことが難しい場合が少なくないのですが、継続的に周知していきたいと思っております。

○南部会長 ありがとうございます。コラムに1行でもいいので記載し、詳細は区ホームページを参照していただけるといいと思います。

鏑木委員、どうぞ。

○鏑木委員 鏑木です。

「対象となる品目」と「リサイクルマーク」の記載順について、コラムのタイトルが「リチウムイオン電池等の正しい出し方」なので、一番目にリチウムイオン電池を記載してはいかがでしょうか。

○事務局（有坂） ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池の順番が一般的で、国等と同様の記載順としています。

○南部会長 島田委員、どうぞ。

○島田委員 区民公募委員の島田です。

14ページのコラム③「家庭ごみ有料化」について、有料化が決定しているような印象を持たれないようにという説明がありましたが、表題から有料化が決定しているように感じられてしまうため、少し修正した方がいいかと思います。

次に、31ページのコラム⑤「食品ロス1人1日4.4gの減量のために」について、人物のイラストがありますが、真っ黒で少々違和感があります。

また、54ページのコラム⑬「ごみ減量への近道～生ごみの水切りにご協力を～」について、紙箱や紙袋の作り方が目立っていてタイトルとの関連性が分かりづらいと思います。

最後に、66ページのコラム⑯「ふれあい指導を実施しています！」について、文京清掃事務所の職員の方々が区民のために従事しているということを前面に出して、区民である我々もそれに感謝するという視点も必要かと思うので、エピソードを充実させて区民に身近に感じてもらうようにしてはいかがでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

まず、14ページのコラム③「家庭ごみ有料化」についてですが、表題を工夫させていただきたいと思います。

次に、31ページの人物のイラストですが、現行計画でも同様の黒いイラストを使用しており、家族の形態や性の多様性に配慮してのものと思われるのですが、色彩等検討したいと思います。

続いて、54ページの表題と紙箱や紙袋の作り方の関連については、表題及び文章に生ごみは水分量が多いため、水切りすることでごみ減量につながることを記載しており、紙箱や紙袋の作り方では写真と吹き出しでその意図を説明しています。

○事務局（石川） 文京清掃事務所長です。

66ページのコラム⑩「ふれあい指導を実施しています！」については、そのように言っていたら、夏の暑い日でも作業するなど様々な苦労がある中頑張っている職員も報われると思いますが、ここではふれあい指導をテーマとしたコラムとしております。文京清掃事務所の職員の苦労などを知っていただくことがごみの分別や減量につながることもあると思っておりますので、そういったことについても別の形で広報していければと考えております。

○島田委員 島田です。

31ページの人物の黒いイラストは、区としてもお考えがあるということが分かりました。

66ページのコラム⑩「ふれあい指導を実施しています！」については、ふれあい指導に関する区ホームページのQRコードを掲載してもよいと思います。

○南部会長 ありがとうございます。続いて、資料第30号について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（最終案）の概要版について説明いたします。

今回、通常の概要版に加え、こども向け概要版の作成も予定しております。まず、資料第30-1号をご覧ください。通常の概要版です。概要版は、計画策定の場合はA4版8ページ構成、中間年度見直しの場合はA4版4ページ構成としているため、今回は4ページという限られた分量になりますが、計画本編から重要な部分を抜粋してまとめています。内容としては、1ページに1 計画の概要、2 基本理念・基本方針、2ページに3 ごみ排出の現状、4 計画の目標・進捗管理、3ページから5 目標達成のための具体的な施策という流れになっています。計画の詳細は区ホームページをご覧ください。4ページの余白部分にQRコードを掲載いたします。

続いて、資料第30-2号をご覧ください。こども向け概要版です。こちらも、基本的には計画本編から内容を抜粋してまとめています。まず、1ページで「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）とは」、「文京区が目指している社会とは」ということを説明した後、こども向けということでより身近なこととして感じてもらえるよう、2ページや3ページにあり、目標達成のために一人ひとりが実践できる行動などについて、イラストを多く使用して説明しました。

また、こども向け概要版については、区立の小学校4年生から中学校3年生に配布を予定しておりますが、幅広く活用していただくため全ての漢字等に振り仮名を振っております。加えて、

ご家庭を通じて保護者へも周知啓発するため、こども向け概要版についても3ページの一冊下に計画の詳細を確認できる区ホームページのQRコードを掲載します。

○南部会長 ありがとうございます。資料第30号について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

阿部（雅）委員、どうぞ。

○阿部（雅）委員 文京区立小学校PTA連合会の阿部です。

資料第30-2号のこども向け概要版について、1ページの下部に「私たちのために、世界のために、そして未来のために資源を守る」から始まるフローがありますが、順番が基本理念「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現～私たちのために、世界のために、そして未来のために～」と合っていないのではないのでしょうか。

また、3ページに「文京区3R推進キャラクター リサちゃん イクルちゃん」とありますが、多様性に配慮するのであれば、「リサさん イクルさん」とすべきではないかと思いますが、呼称は既に定着しているのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

まず、1ページ下部のフローについては、基本理念との整合性を図るため検討させていただきます。

リサちゃんとイクルちゃんの呼称については、このキャラクターは妖精という設定があり、性別はないものの子どものためとちゃん付けしているのご理解いただければと思います。また、多様性の問題等がありますので、動物などをモチーフとしたキャラクターへの変更についても今後検討していく可能性があります。

○南部会長 島田委員、どうぞ。

○島田委員 公募委員の島田です。

資料29-1号の3ページ図1-1 本計画の位置付けで、本計画と文京区災害廃棄物処理計画の関連が示されていますが、概要版には文京区災害廃棄物処理計画のことは記載しなくてよいのでしょうか。災害廃棄物については、皆様気にされる場所だと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

あくまでモノ・プラン文京の概要版であるため、4ページという限られたスペースに計画の重要な部分を収めています。文京区災害廃棄物処理計画と関連はありますが別計画であるため、概要版には記載しておりません。ただし、計画本編である資料第29-1号の67ページ及び68ページには、災害時の対応として文京区災害廃棄物処理計画について触れていますし、災害廃棄

物処理計画に係る区ホームページのQRコードとURLを掲載しています。

○南部会長 和田委員、どうぞ。

○和田委員 リサイクルイン文京の和田です。

資料第29-1号の116ページ、「3R（スリーアール）」の語句の説明についてですが、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）にRefuse（リフューズ：断る）を加えて4Rと称されることもあるという内容が記載されています。それに対して、16ページの基本方針1の説明では、ReduceとReuseの2RをRecycleに先立って推進し、2Rの基本は「断る（Refuse）」ことという内容の記載があり、分かりづらいと思います。

○南部会長 語句の説明では、文末に「なお、文京区では」というような形で2Rを優先して推進することを追記してもいいかもしれません。

○事務局（有坂） 修正を検討したいと思います。

○南部会長 鍋木委員、どうぞ。

○鍋木委員 鍋木です。

資料第30-1号1ページの計画中間年度見直しの目的について、2行目に「循環型社会の実現を目指しています。」とありますが、基本方針に合わせて「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現を目指しています。」とした方が良いのではないのでしょうか。

○事務局（有坂） スペースも問題ありませんので、追記させていただきたいと思います。

○南部会長 二木委員、どうぞ。

○二木委員 二木です。

本計画には「モノ・プラン文京」という呼称がありますが、区内の生産・消費活動から排出されるごみとなる前の時点でのモノに着目して、モノの流れを把握し、発生抑制を主眼とした効果的な施策を展開することで、文京区版循環型社会である「モノ配慮社会」を目指す計画として「モノ・プラン文京」と名付けられたという趣旨や思いを、区民にも浸透させ理解してもらうため、計画書のどこかに記載することをご検討いただければと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

概要版には記載していませんが、計画書である資料第29-1号の118ページに、語句の説明として「モノ・プラン文京」の説明があります。現行計画では109ページです。

○二木委員 語句の説明ではなく、本編で説明した方がいいと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

中間年度見直しであるということと構成等の都合もありますので、会長と検討させていただきたいと思いますが、一方で「モノ・プラン文京」という呼称があまり浸透していないので不要なのではないかというご意見もあり、総合的に検討させていただければと思います。

○南部会長 少なくとも今の段階では「モノ・プラン文京」の呼称を使用しているのです、大事にしていければいいと思います。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

資料第29-1号3ページの図1-1に「文京区一般廃棄物処理基本計画（本計画）」とありますが、ここに「（モノ・プラン文京）」を併記して、欄外に「モノ・プラン文京」の語句の説明が118ページにあるという注釈を付してはいかがでしょうか。コラムとして掲載できなければ、そういう方法もあるかと思えます。

○事務局（有坂） 事務局です。

図1-1には「（モノ・プラン文京）」を併記いたします。注釈については検討させていただきます。

○南部会長 続いて、議事（3）令和7年度家庭ごみ組成分析調査結果の概要について、議事（4）令和6年度ごみ収集量等について、そして議事（5）令和6年度文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の進捗状況について、まとめて事務局に説明していただこうと思えます。資料第31号から資料第34号です。質問等につきましては、資料第34号まで説明が終わってからお受けしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、令和7年度家庭ごみ組成分析調査結果の概要について説明します。本日は議事が大変多いため、ここからの議事は事務局からの報告が中心となってしまいますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

では、資料第31号「令和7年度家庭ごみ組成分析調査結果の概要」をご覧ください。前回8月の審議会で報告していましたが、令和7年8月23日（土）及び9月1日（月）から6日（土）までの計7日間で、家庭ごみ組成分析調査を実施しました。モノ・プラン文京の中間年度見直しの基礎資料とするため昨年度も実施しており、本来は5年に1度の実施としていますが、本年4月からプラスチック分別回収が開始されたことに伴い、その状況を確認するなどの目的で、今年度も実施したものです。調査対象地域は、地域特性及び住居形態を考慮した15地域程度で、昨年度と同じ地域で実施しています。

まず1 調査結果の（1）可燃ごみです。①組成割合は可燃物が70.7%、資源物

が27.4%、不燃物が0.7%、排出不適物が0.1%、外袋が1.1%です。可燃物の内訳は、生ごみが33.2%、うち食品ロスが7.1%、容器包装プラスチック（汚れあり）が3.0%、その他可燃物が34.4%です。

次に、（2）不燃ごみです。①組成割合は、不燃物が75.9%、資源物が12.1%、可燃物が8.7%、排出不適物が2.4%、外袋が0.9%です。

続いて裏面の2 可燃ごみのプラスチック分別回収実施前後の比較です。（1）比較1をご覧ください。可燃ごみに含まれているプラスチック分別回収の対象となるプラスチックは、分別回収実施前18.91%から、実施後10.51%へと、8.40ポイント減少しました。資料にはありませんが、これを重量で比較しますと、プラスチック分別回収実施前が206.68kg、分別回収実施後が115.01kgでした。調査のサンプル量は概ね1,050kgになるよう合わせているものの、プラスチックの使用量自体が減った可能性もあるので参考程度ですが、単純計算で分別回収実施前後の重量が44.4%減少しているため、想定しているプラスチック分別協力率35%を達成しているのではないかと考えられます。

次に、（2）比較2をご覧ください。可燃ごみに含まれているプラスチック分別回収の対象となるプラスチックのうち、フィルム状の容器包装プラスチックが3.19ポイント、形のある容器包装プラスチックが3.17ポイント減少しました。

本日は調査結果の概要について説明しましたが、詳細な報告書は令和8年3月以降に公表予定です。完成しましたら、委員の皆様にお知らせさせていただきます。

資料第31号の説明は以上です。

続きまして、資料第32号「令和6年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について」をご覧ください。本資料は、2ページから4ページが23区全体の実績値、5ページから8ページが文京区の実績値となっています。

まず、23区全体のごみ量等について報告します。2ページをご覧ください。上段の表は、23区のごみ収集量及び持込ごみ量の実績値です。区収集によるごみ量は約161万2,000tで、前年度比2.2%減少しています。ごみの内訳は記載のとおりです。また、民間事業者が直接清掃工場に持ち込む事業系ごみである持込ごみ量は約84万1,000tで、前年度比0.5%増加しています。全体のごみ量は約245万3,000tで、前年度比1.3%減少しています。

下段のグラフをご覧ください。ごみ量の推移を示しています。23区が収集している家庭系のごみ量が減少しているのに対し、コロナ禍以降は経済活動が再開していることから、事業系のご

み量は増加傾向にあります。

3 ページをご覧ください。資源回収量についてです。上段の回収形態別回収量の表をご覧ください。回収形態3種の合計は、約5万5,000tでした。前年度比1.7%減少しています。中段のグラフを見ると、2年度から年々減少しています。グラフには記載していませんが、平成30年度は資源回収量が約5万2,000tでしたので、5年度以降、コロナ禍以前の数値を下回っている状況です。家庭から排出されるごみ量の減少に伴い、資源の量も減少しているためであると推測しています。品目別回収量は、下段の表に記載のとおりです。

4 ページをご覧ください。し尿等処理状況についてです。23区の状況は記載のとおりです。本区においては、し尿の収集量及び処理量はゼロですが、ディスポーザ汚泥については230t程度の収集量及び処理量があるようです。これは近年ディスポーザ処理槽を備えたマンションが多く建設されているためであると推測しています。

5 ページをご覧ください。ここから本区の実績となります。上段の1 ごみ量の表における区収集ごみの計の欄をご覧ください。6年度の収集量は約4万600tで、前年度比1.2%減少しています。また、持込ごみは約1万8,000tで、前年度比1.7%増加しています。区収集ごみ、持込ごみともに、23区と同様の傾向を示しています。

2 資源回収量の表をご覧ください。単位をkgで記載しておりますが、tに換算しますと、6年度回収量は約13tで、前年度比1.7%減少しています。減少している主な要因としては、古紙の減少が大きく影響しています。品目別の実績は、(1)の表に記載のとおりです。

続きまして、6ページをご覧ください。回収方法別実績を(2)の表に記載しています。下段の3の表には、その他事業系リサイクルについて記載しています。Rサークルオフィス文京による古紙回収は、前年度比22.5%減少しました。当該事業者を確認したところ、回収量が大きく減少した理由は、各事業所においてペーパーレス化等の企業努力により、事業所から排出される古紙の量が減っているためとのことでした。その他産業別リサイクルによる古紙回収、事業用大規模建築物の再利用量については、記載のとおりです。

7 ページをご覧ください。区収集ごみ量と資源回収量の推移です。中段の(1)のグラフは、区収集ごみ量の推移を示しています。可燃ごみを見ると、コロナ禍の影響を強く受けた2年度は増加していますが、その後は減少し、5年度以降はコロナ禍以前の30年度より減少傾向にあり、6年度は約1,500t減少しました。

下段の(2)のグラフは、資源回収量の推移を示しています。こちらも3年度以降は減少傾向にあり、6年度の回収量は30年度を300tほど下回っています。また、集団回収量について

は、平成27年度以降減少傾向が続いている状況です。

8ページをご覧ください。5 区民一人一日当たりのごみ量について、表の6年度の列の上から2段目の473.362gが区民一人一日当たりのごみ量となり、前年度比2.3%減少しています。また、ごみ、資源ともに、ほぼ全ての項目において減少しています。なお、一般廃棄物処理基本計画に示す基本指標1区民一人一日当たりの総排出量及び基本指標2区民一人一日当たりの家庭ごみ排出量ともに、目標を達成している状況です。

下段の6 リサイクル率については、実績値は表に記載のとおりで逡減している状況にありますが、これは5の表にありますように、資源として回収される古紙の量が減っていることが影響しているものと考えています。参考までに、一般廃棄物のリサイクル率については環境省が公表しており、最新のデータが令和5年度となりますが、全国平均は19.5%となっていますので、本区のリサイクル率は全国平均を上回っている状況です。

以上で、資料第32号の説明を終わります。

続きまして、令和6年度文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の進捗状況について説明します。資料第33号、資料第34号をご覧ください。現行計画に基づいて、施策の体系ごとに、大項目、中項目、施策の実施状況と主な成果、課題や今後の方向性として、令和6年度の進捗状況を整理した資料となっています。施策の体系は、モノ・プラン文京の冊子44ページに記載されています。内容を抜粋して、施策の実施状況と主な成果を中心に説明しますので、右隣の課題や今後の方向性と併せてご覧ください。

資料第33号の1ページ、大項目1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進、中項目（1）情報の提供をご覧ください。上から四つ目の黒丸、チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」ですが、平成31年4月から運用開始しており、ごみの分別や収集などごみに関する簡単な質問にAIが24時間365日会話形式で自動応答するものです。登録者数はサービスを開始した令和元年度は約780人、5年度は1万588人でしたが、6年度は1万1,951人まで増加し、アクセス数も元年度は年間約2万2,000件、5年度7万3,003件でしたが、6年度には9万846件と、大幅に増加しています。しかしながら、現在のシステムでは、多言語に対応していなかったり、写真で分別方法を検索することができなかったりするなどの課題があることから、生成AIを活用した新たなシステムに変更することを検討しています。

次に、3ページをご覧ください。中項目（2）イベント等の開催や環境学習の場の提供の上から四つ目、子ども服無料頒布会です。事前に区立保育園等を通じて集めた子ども服を無料で頒布するイベントで、毎回抽選になるほど人気の高いイベントですので、頒布の機会を増やすた

め、5年度に続いて6年度も2回開催しました。引き続き、区内事業者等とも連携を図りながら、子ども服のリユースの取組を進めていきたいと考えています。

その下、中項目（3）地域活動団体等との連携の一つ目の黒丸です。「緑のごみ銀行」と協働し、堆肥づくりの講座である生ごみ減量塾を2回開催しました。

次に、4ページをご覧ください。大項目2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進、中項目（1）情報の提供の一つ目の黒丸です。本区では、延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物と、延べ床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用中規模建築物を対象として、区の職員が直接事業所に伺い、3Rや適正処理を推進するための立入検査を行っています。6年度は、大規模建築物では82件、中規模建築物では84件実施しました。5年度は大規模建築物140件、中規模建築物103件でしたが、4年度及び5年度は、コロナ禍で実施できなかった立入検査を再開したことにより、多くの事業所へ立入検査を実施しました。

また、二つ目の黒丸ですが、区内事業者の参考となる取組を「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」としてまとめた好事例集を作成し、立入検査などで活用しています。6年度は新たに3社の取組を区ホームページに掲載しました。

次に、5ページをご覧ください。大項目3 家庭系の3Rの推進、中項目（1）リデュース（発生抑制）の推進です。四つ目の黒丸、フードシェアリングサービス「文京×タベスケ」について、登録店舗数は5年度の20店舗から6年度26店舗へ、登録ユーザー数も891人から1,578人へと増加したものの、取引成立数は6件と活発とは言えない状況です。モノ・プラン文京中間年度見直し版（最終案）でも触れましたが、事業者の変更を含め現在検討中です。

その下、中項目（2）生ごみ減量活動の推進については、一つ目の黒丸の家庭用生ごみ処理機等購入費補助金や、先ほどご説明した生ごみ減量塾、エコ・クッキング教室などを記載のとおり実施しました。

次に6ページをご覧ください。中項目（5）集団回収の推進です。集団回収とは、町会やマンションの管理組合など10世帯以上の区民で構成される団体の家庭から出る資源を集め、民間の資源回収業者に引き渡す活動をいいます。活動に当たっては、区に申請し、活動後に実績報告書をご提出いただくことで、回収量1kg当たり6円の報奨金を団体にお支払いしています。このほか、区は団体に対して作業補助用具を支給し、さらに回収実績が優良な団体には感謝状を贈るなど、集団回収の推進に努めているところです。6年度に活動した団体数は587団体となっており、5年度の590団体からやや減少してしまいました。集団回収は、区民のごみ減量とリサイクルの意識を高めるとともに、地域コミュニティの形成にも効果的な事業であると考えているこ

とから、区ホームページやB u n k y o ごみダイエット通信などで、引き続き周知してまいります。

続いて、中項目（6）資源回収の推進です。四つ目の黒丸のとおり、6年度は本年4月から開始したプラスチック分別回収の準備期間として、区民説明会の開催、冊子「ごみと資源の分け方・出し方」や周知用チラシの全戸配布など、事前周知を行いました。更なる意識の醸成やより質の高いプラスチックの回収を目指し、分かりやすい周知啓発を行ってまいります。

次に、7ページの大項目4 事業系の3Rの推進、中項目（3）区の率先した取組の推進です。三つ目の黒丸ですが、食品ロス削減について、10月の食品ロス削減月間に合わせて啓発ポスターを庁内に掲示したり、職員用電子掲示板で呼びかけたりするなど、職員全体へ周知啓発を行いました。

次に8ページをご覧ください。大項目5 適正処理の推進、中項目（3）適正排出の推進の二つ目の黒丸です。リチウムイオン電池などの小型充電式電池・小型充電式電池内蔵製品について、リサイクル清掃課と播磨坂清掃事業所で窓口回収を実施しました。この12月からは、文京清掃事務所でも窓口回収を開始しております。

最後に、10ページをご覧ください。大項目6 運営管理体制の充実、中項目（1）双方向の情報交換と区民参画です。一つ目の黒丸の本審議会について、6年度は5回開催し、モノ・プラン文京の進捗状況やプラスチック分別回収事業について報告・審議しました。

続いて、資料第34号について説明します。

本資料は、現行計画の計画年度である令和3年度から12年度までの基本指標の目標値と、それに対する実績を管理する資料となっています。現行計画策定時に元年度の実績を基にしたため、元年度の記載がございます。基本指標やモニター指標の算定方法につきましては、参考資料2に記載していますので、後ほどご確認ください。

それでは、数値目標を設定している基本指標について説明します。まず、基本指標1区民1人1日当たりの総排出量についてです。こちらは、事業系ごみである、事業者が直接清掃工場などに持ち込む持込ごみを含めた数値となります。6年度の目標値857gのところ、実績は833gと目標を達成しました。

基本指標2区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量については、目標値319gのところ、実績も319gとこちらも目標を達成しています。コロナ禍の在宅時間の増加に伴う一時的なごみ量の増加により、3年度から5年度までは目標を達成できていなかったものの、目標との乖離は縮まってきているという状況でしたが、6年度は達成することができました。

その下のモニター指標については、目標値はありませんが、ごみ量、環境負荷、コストに関する指標として、毎年度その推移をご報告しています。

以上で、資料第33号及び資料第34号の説明を終わります。

○南部会長 お気付きの点があれば、質問やご意見をいただきたいと思います。

鏑木委員、どうぞ。

○鏑木委員 鏑木です。

資料第34号では、令和6年度の基本指標は実績になっていますが、資料第29-1号24ページの表6-2では令和6年度はまだ推定値になっています。実績が確定しているのであれば、この表6-2も実績値と表記すればよいと思いますがいかがでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

基本指標である区民1人1日当たりの総排出量等は、推計しかできません。そのため、まだ確定していないという意味ではなく、確定はしていますが推計であるという意味で推計値と記載しています。

○南部会長 阿部（雅）委員、どうぞ。

○阿部（雅）委員 文京区立小学校PTA連合会の阿部です。

資料第33号5ページのフードシェアリングサービス「文京×タベスケ」について、取引を活発化するために事業者の変更を含めて方策を検討するということですが、これは事業者の問題として活発でないのか、それとも消費者側のニーズと合っていないなどの理由で活発でないのでしょうか。事業者の変更によって、活性化が見込めると判断されているのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

タベスケがフードシェアリングサービスとして後発であるため、先発のサービスに及ばない状況があり、シェアを拡大することが難しい状況です。文京区がこのタベスケを選んだ理由としては、出品する店舗や消費者に手数料等の料金が一切かからないということが非常に大きかったのですが、職員や事業者が区内店舗を回って勧誘するなど努力しても活発な取引が行われなかったため、事業者の変更を含め現在検討しているところです。

○南部会長 武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。

まず、モノ・プラン文京中間年度見直し版の最終案について、私達委員が本審議会で議論した内容を盛り込んでいただき、非常にモチベーションの上がる内容になっていると思います。事務局の少ない人数で取りまとめていただいたことに感謝申し上げます。

お伺いしたいのは、資料第32号5ページの(1)品目別実績についてです。生きびんとカレットとあり、生きびんはリターナブルびん、カレットはワンウェイびんのことかと思うのですが、びんとして資源回収したものの中に混じっていた生きびんを分別して、生きびんとして活用しているという理解でよいのでしょうか。

○山田委員 文京区リサイクル事業協同組合の山田です。

びんの資源回収において、集積所からの収集運搬は文京区が行っています。工場に搬入されたびんを選別する際に、ビールびんやお酒のびんなどの生きびんは欠けがないかなどを確認した上で抜き取ります。抜き取った生きびんは文京区から買い取っています。最終的に洗浄等を行い再使用できる状態にしてメーカーにお返し、流通するという形態を取っています。

○武井委員 武井です。

リターナブルびん(生きびん)を活用の方がワンウェイびんよりもCO₂削減効果があるというデータもあったかと思しますので、生きびんをいかに増やしていくかということも考えていく必要があると思います。

○南部会長 島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

資料第33号5ページの(2)に「文京ecoカレッジエコ・クッキング教室」とありますが、会場は文京区ではなく江東区で問題ないのですよね。

また、資料第34号の基本指標1及び基本指標2について、実績は着実に減ってきている状況ですが、その理由と令和12年度の目標値を達成できる見込みなのかを教えてください。

○事務局(有坂) 事務局です。

まず、武井委員からお褒めの言葉をいただきありがとうございました。

島田委員のご質問に対する回答ですが、まず資料第33号の「文京ecoカレッジエコ・クッキング教室」の会場が江東区内の施設であることは特に問題ないと考えています。この事業は東京ガス(株)に委託して開催しており、調理可能な東京ガス(株)の施設が江東区にあるためです。ガスや水道の使用量が分かるようになっていて、環境に優しい食生活について親子で体験していただける施設となっています。

次に、資料第34号の基本指標の実績についてですが、先ほど資料第32号でもご説明したようにごみ量は減少傾向にあります。文京区では人口が増加しているにも関わらず、可燃ごみは昨年の4月から11月と今年と同月を比較すると約2,400t減少しており、プラスチック分別回収を実施していなかったとしても1,100t以上のごみが減少している状況です。その理由

を断定するのは困難ですが、現行計画にある様々な施策に取り組んできたことに加え、区民の皆様や事業者の努力の結果であり、計画が有効に機能しているものと考えています。こういった状況の中、令和12年度の目標達成に向けて、中間年度見直し版に記載する様々な施策に取り組んでいきたいと思えます。

○南部会長 田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。

資料第32号に出てきたディスポーザ汚泥について、処理の過程を教えてください。

○事務局（有坂） 事務局です。

ディスポーザ汚泥とは、生ごみを粉砕して下水道に流すディスポーザ排水処理システムを設置している集合住宅等の処理槽に堆積した泥状の廃棄物のことです。上澄みの水分については汲み上げて下水に流せますが、沈殿した汚泥部分はバキュームカーで汲み上げて、専用施設で処理しています。集積所に排出する一般的な家庭系可燃ごみとは別の処理をされているということです。

○田口委員 家庭の生ごみをディスポーザで処理すると、家庭系可燃ごみは減ったかのように見えるということですか。

○事務局（有坂） そうですね。家庭の生ごみをディスポーザで処理すると、可燃ごみとは別に処理されるため、おっしゃるとおり数字上は家庭系可燃ごみは減ることになります。

○事務局（石川） 補足ですが、ディスポーザで処理された生ごみは細かく粉砕されますが、そのまま下水道に流してしまうと下水道が詰まる原因になってしまうので、一旦処理槽に溜めて沈殿させて、上澄みの水分だけを下水に流し、残った汚泥を専用の処理施設で処理しています。そのため、ディスポーザには良い面もありますが、下水道に対する影響という面もあるということは知っておいていただきたいと思えます。

○南部会長 ありがとうございます。

では、議事（6）答申（案）について、に進みたいと思えます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、資料第35号をご覧ください。モノ・プラン文京の中間年度見直しのため、令和6年5月7日の第9期第1回審議会において、文京区長より、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の今後必要となる見直しの考え方及び事業の方向性について諮問があり、委員の皆様には本日まで審議を重ねていただきました。本日の審議会でのご意見を踏まえ、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版の最終案を取りまとめ、資料第35号に最終案を添えて答申とさせていただきますと思えます。

なお、本日の審議会でのご意見を反映した最終校正は、会長一任としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局(有坂) ありがとうございます。

今後の予定としましては、議会報告等を経て、令和8年3月末以降に区ホームページ等で中間年度見直し版を公表します。冊子の印刷も予定していますので、完成しましたら委員の皆様にご送付させていただきます。資料第35号の説明は以上です。

○南部会長 この件について何か質問等ございますか。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 資料第35号には本日の日付が入り、「(案)」が削除されるのでしょうか。

○事務局(有坂) 本日の日付を入れ、「(案)」を削除したものに中間年度見直し版の最終案を添えて答申とします。

○南部会長 議事(7)その他ですが、全体を通して何かご意見、ご質問等はございますか。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 資料第29-1号の14ページ、コラム③「家庭ごみ有料化」のタイトルについて、有料化が決定しているような印象を持たれないタイトルに変更してはどうかというお話をいたしました。が、「負担の公平」のような書きぶりで検討していただいてはいかがでしょうか。

○南部会長 宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 公募委員の宮本です。

武井委員と同じように、私も事務局の皆様にもモノ・プラン文京中間年度見直し版の最終案を取りまとめていただき感服しております。本当に素晴らしい内容だと思います。

それから、「モノ・プラン文京」という言葉についてあまり考えたことがなかったのですが、ごみになる前のモノに着目するということですから、その理念はとても良いと思います。文京区はプラスチック分別回収が始まって、他の地域より進んでいるのだらうと思っていましたが、既に行っている地域がたくさんあります。他にも、横浜市の廃食油のSAF(持続可能な航空燃料)への利活用の取組や、オランダのワームホテル(ミミズ(Worm))を活用して生ごみを堆肥化し、資源を循環させる仕組み)など、先進的な取組があります。文京区も「モノ・プラン文京」の理念で、先ほどのフードシェアリングサービスのように必要であれば事業者の変更を検討するなど、先進事例も参考に取組めばより良くなるのではないのでしょうか。

また、家庭ごみ有料化に関しては、私自身は賛成ですが、資源は無料で回収するのが良いと思

っています。

○南部会長 柴田委員、どうぞ。

○柴田委員 ステージ・エコ実行委員会の柴田です。

資料29-1号13ページのコラムの中にも紹介があります「ステージ・エコ」を開催して、リサイクルの普及に努めていますが、今年度は2回のフリーマーケットを併せて開催し、好評を得ておりますのでご報告いたします。

○南部会長 ありがとうございます。

では、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（有坂） 冒頭にご案内しました子ども服無料頒布会のチラシをご覧ください。これは資料第33号でもご説明しましたが、非常に人気の高い事業となっています。今年度の第2回子ども服無料頒布会は、令和8年2月14日（土）に開催します。通常は3部構成ですが、2月は5部構成で午前中から開催します。子ども服を必要とされる方はご応募ください。

また、本日の審議会の会議録につきましては、会議録が整い次第、委員の皆様にご送付させていただきます。加筆修正等があればお申し出いただき、最終校正は会長一任としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（有坂） ありがとうございます。決定後は、これまでと同様に区ホームページ等で公開させていただきます。

さて、第9期文京区リサイクル清掃審議会は、本日が最後となります。ここで、幹事を代表して資源環境部長の木幡よりご挨拶申し上げます。

○事務局（木幡） 資源環境部長の木幡でございます。

約2年間、本日まで9回に渡る審議会におきまして、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の中間年度見直しについて、活発にご議論いただき本当にありがとうございました。基礎調査や意見募集、また委員の皆様のご熱心なご議論を経て、最終案がまとまりました。私も様々な計画策定に関わってまいりましたが、これほど活発に意見を頂戴する審議会はなかったと思います。委員の皆様には大変感謝しております。ありがとうございました。

我々行政は、計画を策定して終わりということではなく、問題はこの計画をどう実行に移していくかだと思っています。先ほどもふれあい指導についての議論がありましたが、集積所の状況について厳しいご意見をいただくことがございます。外国人住民や単身世帯の増加など、集積所をとりまく状況を踏まえ、行政と区民とが力を合わせて、リサイクル・清掃事業のベースともい

える集積所について、しっかり対応していきたいと思っています。

繰り返しになりますが、熱心にご議論いただきました本計画を計画で終わらせることなく、実行に移して結果を出していくことが、我々行政に求められていると思っております。約2年間、どうもありがとうございました。

(拍手)

○事務局（有坂） 南部会長と斉藤職務代理からも一言いただきたいと思います。まず、斉藤職務代理、よろしく願いいたします。

○斉藤職務代理 斉藤でございます。

第1回審議会は令和6年5月でしたので、今日まで1年7か月の間に実に9回も開催されていて、私は他の自治体の審議会にも出席させていただく機会がありますが、このペースで開催しているところは珍しいのではないかと思います。9回にわたって議論を積み上げていったことに加え、区民公募委員の方々を中心に毎回熱心にご議論されていて、非常に興味深く出席することができました。

意見が出てこない審議会ですと、会長が委員に質問して間をもたせたりという苦勞がありますが、本審議会の場合、南部会長におかれましては、様々な意見を集約しなければいけないというご苦勞があったかと思います。

また、本審議会では、施設見学を実施して、実際にリサイクル・清掃の現場を見て考えることができる機会があったのは非常によかったと思っております。

この約2年の間、国の取組なども強化されている中で、先ほど木幡部長からもありましたように、今回まとめられた計画を今後どのように実行していくのが重要になってこようかと思えます。本審議会の委員の皆様は、日頃から熱心に活動されていると思いますので、その輪を広げていくことが重要だと考えておりますし、私自身の活動にもつなげてまいりたいと思います。

最後に感謝を申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局（有坂） ありがとうございました。続きまして、南部会長よろしく願いいたします。

○南部会長 あっという間の約2年間でした。今回の第9期審議会は、モノ・プラン文京の中間年度見直しという大変大きな役目を負っていましたが、委員の皆様から多くのご意見を頂戴して、素晴らしい最終案がまとまると思います。策定ではなく中間年度見直しという制約がありましたが、その中で最大限の改善を行ったと考えております。これは、委員の皆様のご協力のたまものだと思っております。

頂戴した意見の中には、中間年度見直しの範囲では十分に反映しきれないものもあったかと思
います。そうした意見については、この先第10期、第11期と続いていく本審議会の中で議論
されていくと思いますので、その際にはご協力いただければと思います。

来年度からは、第10期審議会が始まります。委員を継続される方もいれば、任期をもって区
切りとなる方もいらっしゃると思いますが、この先も、文京区のリサイクル・清掃事業について
関心を寄せていただき、引き続き変わらぬご協力をいただけますと幸いです。

会長として心もとないところもあったかと思いますが、皆様温かく接していただき感謝申し上
げます。

簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

○事務局（有坂） 南部会長、ありがとうございました。

なお、第10期審議会は、来年10月開始とさせていただきたいと思っています。団体選出の
委員につきましては、各団体に推薦依頼をさせていただき、区民公募委員につきましては、来
年5月頃区報等で募集してまいります。現委員の皆様も、ぜひご応募いただければと思ってい
ます。

最後になりましたが、本当にこの約2年間ありがとうございました。皆様から活発にご意見を
いただいて、会長、職務代理にまとめていただきまして、非常に良い最終案ができると考えてい
ます。資源環境部長からも申し上げましたが、これをいかに実現していくかということが我々職
員の使命と思っていますので、今後とも、文京区のリサイクル・清掃行政にご理解とご協力をい
ただきますよう、よろしくお願いいたします。

約2年間、お力添えいただきましてありがとうございました。

(拍手)

○南部会長 これにて閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。

午後5時10分 閉会